

# 平成 28 年度島根県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月  
島根県

### 3. 事業の実施状況

平成28年度島根県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 804,242 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い(約 230 km) 県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想の達成に資する病床の整備数(急性期病床の集約や不足する回復期病床・慢性期病床の整備) 170 床</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出雲市立総合医療センター 50 床</li> <li>・その他 120 床</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<p>島根県地域医療構想(H28.10 策定予定)に基づき効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めるため、病床機能転換、構想区域を越えた医療連携や機能分化を促進する急性期機能の強化、及び病床再編に伴う施設設備整備など、各医療圏での合意が得られた病床の機能分化・連携に資する施設設備整備への支援を行う。</p> <p>(地域医療構想が策定されるまでの間は、回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、構想に反映することが明らかな医療機関の施設設備整備への支援を行う。)</p> <p>また、上記の施設設備整備に関連したソフト事業(医療機関単位、区域単位等で行う病床の機能分化・連携に資する人</p>	

	材の確保や整備に向けた調査・検討)に取り組むとともに必要な支援を行う。
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 7カ所
アウトプット指標 (達成値)	圏域での合意に基づき、病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 9カ所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>平成29年度までの病床機能転換・削減状況は以下のとおり</p> <p>○高度急性期・急性期機能 ▲196床</p> <p>○回復期機能 179床</p> <p>○慢性期機能 ▲77床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>平成29年度までに、急性期病床が196床、慢性期病床が77床減少したが、回復期病床が179床増加しており、本事業の活用により、地域医療構想の達成に向け病床の機能分化・連携を行う医療機関への支援に直接的な効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札・合見積等を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	<p>医療機関の施設整備 (9カ所)</p> <p>安来第一病院 (整備中)、雲南市立病院 (整備中)、大田市立病院 (整備中)、県立中央病院 (整備中)、鹿島病院、奥出雲病院、安来市立病院、安来市医師会病院、出雲市立総合医療センター</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 島根大学医学部附属病院卒後教育環境等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年度から開始される新専門医制度導入にあたり、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標： 県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 40 人/年	
事業の内容 (当初計画)	島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院の卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1 件	
アウトプット指標 (達成値)	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内で専門研修 (後期研修) を開始した医師数 H30 年度 37 人  <b>(1) 事業の有効性</b> 島根大学医学部附属病院を基幹施設として、県内の病院群で構成する研修プログラムを作成し、県内病院でローテートして勤務できるような仕組みを構築することで、医師不足、地域偏在の解消に寄与した。 平成 30 年度に県内の専門研修プログラムで研修を開始した医師数は 37 人であり、新たな制度の開始による全国的な	

	<p>スケジュールの遅延等により、多くの専攻医確保が困難な状況となったが、今後も魅力あるプログラムづくりを支援し専攻医の確保を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>基幹施設である島根大学医学部附属病院に委託することにより、低コストで効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 医学生奨学金の貸与	【総事業費 (計画期間の総額)】 112,534 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%)	
事業の内容 (当初計画)	将来医師として県内の地域医療に携わる意志のある大学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	奨学金貸与者の継続的確保 32 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	新たに 26 人に奨学金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30. 10 月に勤務医師実態調査を実施予定 (病院・公立診療所の医師の充足率 H29 77.0%)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により病院・公立診療所の医師の充足率は向上したため、県内で勤務する医師を確保し、とりわけ地域の医療機関に勤務する医師数の増加に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 適切な貸与額、返還免除条件を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 研修医研修支援資金の貸与	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 産婦人科における医師の充足率維持 (平成 27 年度 74.6%)	
事業の内容 (当初計画)	県内で特定診療科の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修支援資金貸与者の継続的確保 4 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	新たに 3 人に研修支援資金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30. 10 月に勤務医師実態調査を実施予定 (産婦人科における医師の充足率 H29 年度 75.6%)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 研修を支援することで、県内で研修を行う研修医が増加し、産婦人科における医師の充足率維持の目標を達成したため、県内医療機関の医療提供体制の維持につながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 適切な貸与額、返還免除条件を設定することにより、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 女性医師等就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 112,310 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： 病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。(委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター)</li> <li>・女性医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であり、女性医師支援の基盤づくりを進める必要があるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師の復職支援等を行う相談窓口(えんネット)を設置運営する。(委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター)</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援センターの運営 1カ所</li> <li>・相談窓口の設置 1カ所</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	一般社団法人しまね地域医療支援センターにおいて、若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等の事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30. 10 月に勤務医師実態調査を実施予定 (病院・公立診療所の医師の充足率 H29 77.0%) <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により支援センター登録医師の県内勤務医師数は着実に増えており、県内の初期臨床研修医数の増加も見ら	



	<p>れるなど、取組の成果が表れつつあり、結果として、病院・公立診療所の医師の充足率は向上したため、医師の確保に効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修病院合同説明会等の事業は、県全体として取り組むことにより、個々の病院が単独で取り組む場合と比較して、低コストで効率的かつ効果的に実施している。</p>
その他	<p>県内で後期研修を開始する医師数も増加傾向にある。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、小児救急電話相談事業等	【総事業費 (計画期間の総額)】 59,621 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。 アウトカム指標： ・分娩取扱医療機関数の維持（平成 27 年度 21 機関） ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持（平成 27 年度 18 病院）	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。</p> <p>(2) 周産期医療体制構築事業 ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 ・将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。 ・過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。</p> <p>(3) 小児救急医療医師研修 地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p>	

	<p>(4) 小児救急電話相談事業</p> <p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10名</li> <li>・分娩手当を支給する産科医療機関数 15カ所</li> <li>・小児救急電話相談の実施</li> <li>・小児救急医療医師研修の開催 7回</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張面談や視察を通じた医師の招へい 9名</li> <li>・分娩手当を支給する産科医療機関数 15カ所</li> <li>・小児救急電話相談：通年実施 (相談件数 5,746 件、対前年約 3%増)</li> <li>・小児救急医療医師研修の開催 0回</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩取扱医療機関数、小児（二次・三次）救急対応病院数とも維持できた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により分娩取扱医療機関数、小児（二次・三次）救急対応病院数とも維持されており、特定診療科の体制維持・充実を図ることができた。</p> <p>○医師派遣等推進事業</p> <p>地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、招へいに向けた医師の理解の促進が図られた。</p> <p>○周産期医療体制構築事業</p> <p>分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、産科医等の処遇改善が図られた。</p> <p>平成 29 年度は申請がなかったが、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行うことにより、将来の産科医療を担う医師の育成・確保が図られる。</p> <p>また、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇の改善が図られた。</p>

	<p>○小児救急医療医師研修 外部講師を招き、医師、看護師、助産師等を対象とした研修会を開催することにより、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上に一定の効果が得られた。</p> <p>○小児救急電話相談事業 高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートする体制を維持することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 旧国庫補助事業と同様の条件で実施することにより、コストの低下を図っている。</p> <p>○医師派遣等推進事業 医師が赴任を考えるにあたり、面談や見学のための交通費を心配することなく検討してもらうことができ、効率的な医師の招へいにつながる。</p> <p>○小児救急医療医師研修 圏域単位で実施することで、参加者の旅費等が軽減され、経済的な執行ができる。</p> <p>○小児救急電話相談事業 電話による相談という簡易な手段により、多くの相談を経済的に執行することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護職員の確保定着事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,838 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県、県看護協会、県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の確保・定着及び勤務環境改善を図るため、ナースセンター事業を実施し、県内での看護師の就業を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースセンターの運営 1 件	
アウトプット指標 (達成値)	41 病院が県看護協会、県立大学等が実施する研修に参加した。また、島根県ナースセンターの運営を引き続き実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30. 10 月に看護職員実態調査を実施予定 (病院の看護師の充足率 H29 96.4%)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 新人看護職員に対する研修、中堅看護職員に対するキャリアアップのための研修等を講ずることにより、看護職員の意欲向上やメンタル面での支援が可能となり、病院への定着、離職防止につながっている。(H28 県内病院における看護職員の離職率 6.4%。H28 全国平均 10.9%) 本事業により病院の看護師の充足率は向上したため、看護師の確保に効果があった。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>単独での研修開催が難しい中小病院に対して、新人職員向けの合同研修を行い、研修を集約化すること等で参加者や研修指導者の負担軽減を図り、効率的・経済的な研修実施等を行うことでコストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,936 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%) ・病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所の運営支援 11 カ所	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所の運営支援 12 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30. 10 月に勤務医師実態調査及び看護職員実態調査を実施予定 (病院・公立診療所の医師の充足率 H29 77.0%) (病院の看護師の充足率 H29 96.4%) <b>(1) 事業の有効性</b> 院内保育所を整備・運営することにより、育休からの早期復帰や退職防止につなげることができた結果、病院・公立診療所の医師の充足率、病院の看護師の充足率ともに向上したため、医療従事者の確保に効果があった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 旧国庫補助事業の補助要件からの拡充内容を最小限とす	

	ることで、コストの低下を図っている。
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護師等養成所の運営、施設整備、教員資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 97,425 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%)	
事業の内容 (当初計画)	保健師助産師看護師法 (昭和 23 年法律第 203 号) に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営や施設設備、教員の資質向上に要する経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護師等養成所の運営に対する支援 7カ所 ・教員の資質向上に取り組む看護師等養成所の数 4カ所	
アウトプット指標 (達成値)	・看護師等養成所の運営に対する支援 7カ所 ・教員の資質向上に取り組む看護師等養成所の数 4カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30. 10 月に看護職員実態調査を実施予定 (病院の看護師の充足率 H29 96.4%)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運営費を支援することにより、看護教育の充実を図ることができ、病院の看護師の充足率は向上したため、看護師の確保に効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 旧国庫補助事業と同様の補助要件とすることで、コストの低下を図っている。</p>	

<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師養成所の運営支援（7カ所） <ul style="list-style-type: none"> <li>松江総合医療専門学校、出雲医療看護専門学校、六日市医療技術専門学校、浜田医療センター附属看護学校、松江看護高等専修学校、大田准看護学校、浜田准看護学校</li> </ul> </li> <li>・教員の資質向上（4カ所） <ul style="list-style-type: none"> <li>松江総合医療専門学校、松江看護高等専修学校、浜田医療センター附属看護学校、六日市医療技術専門学校</li> </ul> </li> </ul>
------------	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No21 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,167 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 勤務環境改善実施計画策定病院数の増 (H27 24 病院 → H31 32 病院)	
事業の内容 (当初計画)	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。(訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境改善支援センターの設置運営	1 件
	医療分野アドバイザーが訪問する病院の数	3 カ所
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境改善支援センターの設置運営	1 件
	医療分野アドバイザーが訪問する病院の数	2 カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善実施計画策定病院数 27 病院 (H29 年度)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> センターが訪問支援等を行うことにより、医療機関の自主的な取組をサポートすることができた結果、勤務環境改善実施計画策定病院数は 27 病院に増加し、医療従事者の勤務環境改善を図ることで医療従事者の確保につながった。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 関係アドバイザーが一体となって訪問支援することで、効率的・経済的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,125 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における歯科衛生士の偏在が顕著であるため、歯科衛生士の確保・離職防止を図り、適切な歯科医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 (平成 26 年度 242 カ所)</p>	
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生士に対する復職応援セミナーや歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	復職支援セミナーの開催 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	復職を支援する側 (歯科医院) を対象としたセミナーの開催 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科衛生士が勤務する歯科診療所数 245 カ所 (H28. 12. 31 時点) ⇒ 衛生行政報告例 (隔年報) で指標を把握しており、直近の指標を観察できなかった (代替的な指標なし)。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 離職した有資格者が復職しやすい環境作りについての支援や、職場定着を促進させるための事業を実施することにより、歯科衛生士が勤務する歯科診療所数は維持されており、目標を達成したため、歯科衛生士の人材確保に効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県歯科医師会に委託することにより、専門的な研修の開催や、離職者・就職希望者など幅広い対象への働きかけを行うことができ、低コストで効率的に実施することができる。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県、島根県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であることから、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： 人口 10 万人あたりの薬剤師数の維持 (H26. 12 時点 156 人)	
事業の内容 (当初計画)	薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナーへの参加者数 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	東部と西部、計 2 か所でセミナー事業を実施し、86 名の参加があった。 中国、四国及び関西に所在する計 7 の薬科大学を訪問し、就職担当職員に対し、本県での就職についての働きかけに協力を依頼した。また、別の 2 大学については、就職説明会に参加し、学生への直接の呼びかけを行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたりの薬剤師数 H28. 12 時点 162.2 人 ⇒ 平成 28 年度医師・歯科医師・薬剤師調査の結果が公表されて以降、調査が実施されていないため、直近の指標が観察できなかった。 代替的な指標として、病院における薬剤師新規採用率 (不足数に対する雇用数の割合) 15.7% (H29. 4) → 22.2% (H30. 4)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本県から薬科大学へ進学を希望している者を後押しし、将来、本県で働く薬剤師のタマゴを育成する。また、各薬科大学に対して本県の薬剤師が不足している状況を訴え、本県での就職を働きかけてもらうことにより、本県での就職を考える薬剤師が増加することが期待できる。</p> <p>本事業により人口10万人あたりの薬剤師数は増加し、目標を達成したため、薬剤師の確保に効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本県への就職の可能性が高い者へ限定して働きかけを行うことにより、コストの低下を図りながら効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 市町村による医療従事者確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%) ・病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%)	
事業の内容 (当初計画)	地域において必要とされる医療従事者を確保するため、当該地域出身の医学生等への働きかけを強化し、地元での勤務に繋げようとする市町村の取組を強化するなど、市町村が独自に取り組む医療従事者の確保・養成のための活動経費への補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療従事者確保対策に取り組む市町村 12 市町村	
アウトプット指標 (達成値)	医療従事者確保対策として新規事業に取り組んだ 1 市に対して、事業に係る経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30. 10 月に勤務医師実態調査及び看護職員実態調査を実施予定 (病院・公立診療所の医師の充足率 H29 77.0%) (病院の看護師の充足率 H29 96.4%) <b>(1) 事業の有効性</b> 市町村が取り組む医療従事者の確保に対して支援することで、地域の市町村への医師の定着を促進し、県全体における医師の地域偏在の解消に寄与した。	

	<p>本事業により病院・公立診療所の医師の充足率、病院の看護師の充足率ともに向上したため、医療従事者の確保に効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市町村がそれぞれの実情に沿ったきめ細やかな取組を行うことで、県が直接実施する場合と比較して、地域の実情に応じて低コストで効率的に実施できる。</p>
その他	



### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	島根県介護施設等整備事業	【総事業費】 406,586千円										
事業の対象となる区域	県東部・県西部											
事業の実施主体	島根県内											
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築していくうえで、地域密着型サービスを提供する場が不足していると思われるため、今後も整備が必要。 アウトカム指標：要介護度3以上の特養入所希望者数の減少											
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>1カ所(29人)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>27人/月分(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5人/月分(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	1カ所(29人)	小規模多機能型居宅介護事業所	27人/月分(3カ所)	認知症高齢者グループホーム	18床(1カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5人/月分(1カ所)
整備予定施設等												
地域密着型介護老人福祉施設	1カ所(29人)											
小規模多機能型居宅介護事業所	27人/月分(3カ所)											
認知症高齢者グループホーム	18床(1カ所)											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5人/月分(1カ所)											
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 549人(23カ所)→578人(24カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1,973人/月分(77カ所)→2,000人/月(80カ所)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 1,954床(138カ所)→1,972床(139カ所)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 102人/月分(4カ所)→107人/月分(5カ所)</li> </ul>											
アウトプット	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援											

<p>ット指標 (達成値)</p>	<p>することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1,973人／月分（77カ所）→2,130人／月（82カ所）</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 1,954床（138カ所）→2,017床（141カ所）</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護度3以上の特養入所希望者数の減少確認できていない → 事業終了後の直近の調査状況を集計中のため</p> <p>（1）事業の有効性 上記のとおり未確認ではあるが、地域密着型サービス施設等の整備を行ったことにより、当サービス等を利用できる方が増え、地域包括ケアシステムの構築に向けた整備も含め、県内各地域において安心して生活できる体制の構築が図られていると感じる。</p> <p>（2）事業の効率性 ホームページに掲載することやそれを周知することにより、市町村や事業者に対して一定の共通認識や透明性、及び手続きに関する効率化を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 31】 訪問看護師確保対策事業	【総事業費】 6,434千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等が不在では成り立たない訪問看護ステーションでの人員確保が求められている。  アウトカム指標：訪問看護師確保数：15名	
事業の内容(当初計画)	採用した潜在看護師等が独り立ちするまでの(訓練期間中の)人件費を負担することにより、訪問看護ステーションにおいて、潜在看護師の積極的な採用が図られるようにする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	アウトカム指標：訪問看護師確保数：15名	
アウトプット指標(達成値)	この事業による平成29年度訪問看護師確保数：13名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 この事業による平成29年度訪問看護師確保数：13名	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 再就職を希望している潜在的看護師の掘り起し及びその看護師の雇用に繋げることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業により雇用された看護師が先輩看護師と共に現場へ行くことにより、スキルを高め即戦力となることができ、訪問看護事業への支援となった。</p>	
その他		